

令和 7 年度

塵芥車両①(3 トンパッカー車)  
売却業務案内書

令和 7 年 1 月

上牧町 総務部 総務課

## 1 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項各号に掲げられた者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為防止等に関する法律第2条第2号から第4号まで又は第6号に掲げられた者でないこと。
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく処分の対象となるいる団体及びその構成員でないこと。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続の申立て及び民事再生法に基づく再生の申立てをしていないこと。
- (6) 国税、県税または町税に滞納がないこと。

## 2 一般競争入札参加申込書兼受付済書の提出期間及び提出場所等

### (1) 提出期間

令和7年11月12日（水）から令和7年11月25日（火）まで  
(ただし、土、日曜日は除く。)

午前9時から午後5時まで

(ただし、正午から午後1時までを除く。)

### (2) 提出場所

奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地  
上牧町 総務部 総務課 総務管財係

### (3) 提出方法及び入札参加受付・確認

提出場所に持参又は書留郵便により提出してください。

入札参加受付

入札参加申込書兼受付済書の受付については、令和7年11月26日（水）までにファクシミリにて入札参加申込者に通知します。

入札参加確認

その後、添付書類の確認及び審査を行い競争入札参加資格者へは、令和7年11月27日(木)一般競争入札参加資格確認通知書をファクシミリ及び郵便により通知します。

なお、競争入札参加資格がないと認められた場合においても、その理由も併せて通知します。

競争入札参加資格がないと認められた者で、異議があるときは、令和7年12月4日(木)までに書面によりその理由について入札執行者に説明を求めることができます。

#### (4) 提出書類

##### 必要な書類

	必要な書類	法人	個人
①	入札参加申込書兼受付済書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
②	誓約書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
③	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	<input type="radio"/>	
④	身分証明書		<input type="radio"/>
⑤	住民票		<input type="radio"/>
⑥	印鑑証明書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
⑦	納税証明書 (上牧町内の個人・法人)「町税に未納がないことの証明書」 ※上牧町役場 税務課、片岡台出張所で取得できます。 (上牧町外の個人) 税務署発行の納税証明書「様式その3の2」 (上牧町外の法人) 税務署発行の納税証明書「様式その3の3」		

注) ③～⑦については、発行後3箇月以内（写し可）のものに限ります。

なお、作成・提出にかかる費用は申請者の負担となります。

#### (5) 入札保証金

上牧町契約規則第4条により全部免除とします。

### 3 売払い物品

	物 品
メーカー・車名	いすゞ
型 式	TKG-NMR85N
種 別 ・ 用 途	普通・特種
車 体 形 状	塵芥車
初 年 度 登 録 年 月	平成26年8月
乗 車 定 員	3人
車 檢 満 了 日	令和7年8月30日(一時抹消登録済)
走 行 距 離 (km)	61,643 km (令和7年10月9日時点)
総 排 気 量 (ℓ)	2.99ℓ
車 両 重 量 (kg)	4,610 kg
車 両 総 重 量	7,025 kg
燃 料	軽油
長さ・幅・高さ(cm)	594 cm/189 cm/254 cm
車 体 色	グリーン
変 速 機	M T

最 低 売 却 価 格	1,500,000 円（消費税込み）
備 考	<p>※最低売却価格は消費税込み。</p> <p>※走行距離は管理上、伸びることがあります。</p> <p>※反転装置あり</p> <p>※別紙現況写真あり</p>
そ の 他	<p>※塵芥車両として使用していた車両です。</p> <p>※年式相応の経年劣化、汚れ、キズ等があります。</p> <p>※車両の状況は、下記 4 売払い物品の公開にて確認してください。</p> <p>確認をされず落札された場合でも、車両の状態について全て了承されたものとみなします。</p>

#### 4 売払い物品の公開場所及び期間・質疑

##### 公開場所

上牧町不燃ごみ等中継施設（上牧町大字上牧 1718-1）

##### (1) 公開期間（希望者のみ）

令和7年11月18日（火）と19日（水）の2日間 午後1時から午後4時まで

※ 売払い物品の引渡しは現状のまま行いますので、事前に当該売払い物品の確認をお願いします。なお、公道を試乗することはできません。

※ 物件を見学する場合は、令和7年11月19日午前11時までに必ず事前に上牧町都市環境部建設環境課までご連絡ください。

※ 質疑については、令和7年12月1日（月）から令和7年12月4日（木）午後3時までに、電子メール又はファクシミリにて提出してください。なお、質疑が無い場合でも、その旨を同様に提出してください。（様式は自由です。）

#### 5 入札方法・入札書の提出及び提出場所等

##### (1) 上牧町郵便入札執行要領による郵便入札とします。

##### (2) 提出期間

令和7年12月15日（月）午後4時まで（期限までに到達したものののみ有効）

##### (3) 提出場所

奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地

上牧町 総務部 総務課 総務管財係

##### (4) 提出方法

提出場所に書留郵便により提出してください。

入札書の書留郵便にかかる費用は申請者の負担となります。

※郵便入札執行要領第5条（様式1号）記入例を参考にし、封筒（長型3号サイズ）にて封かん処理を行ってください。

#### (5) 入札書の記入等

- ① 入札書には、入札者の住所及び氏名（法人にあっては名称及び代表者名）を記入のうえ、必ず印鑑証明書に登録された印鑑を押印してください。
- ② 入札書には、落札希望額（税込み）を記載し、入札書到達期限までに書留郵便にて郵送してください。
- ③ 到達した入札書は、その理由のいかんにかかわらず、書換え、引換え又は撤回をすることができません。

### 6 開札に関する事項

#### (1) 日時及び場所

- ① 日時 令和7年12月17日(水) 午前10時から
- ② 場所 上牧町役場 地下小会議室

#### (2) 開札の方法

- ① 開札は、郵便入札執行要領により入札参加者の中から開札の立会人を2名選定し、選定した開札立会人のもと開札を行います。なお、開札立会人を除く入札者は開札を行う場所には入場できません。
- ② その他、開札の方法については上牧町郵便入札執行要領によります。

#### (3) 落札者の決定方法等

- ① 開札の結果により、落札者の決定は設定されている最低売却価格以上をもって有効な入札を行った者のうち、最高の額をもって入札した者を落札者とする。
- ② 落札の決定において、落札となるべき同じ額の入札をした者が2者以上あるときは、落札決定を保留した上で、後日、開札事務従事職員及び当該入札者の立会いのもと、「くじ」によって落札者を決定するものとする。
- ③ 落札者は、その権利を他者に譲ることはできません。

#### (4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ① 入札に参加する資格のない者がした入札
- ② 同一物件の入札について、2通以上の入札書を提出した者の入札
- ③ 入札者の記名・押印のない入札
- ④ 入札額の記載が不明確な入札（入札額の訂正は認められません。）
- ⑤ その他入札に関する条件に違反した入札

#### (5) 入札結果通知及び公表

落札者が決定したときは、当該落札者に対して直に電話等にて落札の旨を連絡し、

契約締結に必要な書類の提出をもとめます。公表については、入札掲示板及び上牧町ホームページへの掲載等において行います。

## 7 契約の締結

- (1) 落札者は、令和7年12月18日（木）から令和7年12月24日（水）までに契約を締結していただきます。なお、契約に際しての契約保証金は上牧町契約規則第19条により全部免除します。
- (2) 正当な理由がなく、指定期日までに契約を締結しない場合は、契約を締結しないものとみなします。その場合、落札は無効となり、入札額の高い順に契約交渉を行います。

## 8 売買代金の支払

落札者は、町が指定する納入期限（令和7年12月25日（木））までに売買代金全額を、町が発行する納入通知書により、指定金融機関等にお支払いいただきます。

## 9 売払い物品の引渡し

- (1) 運搬費用、登録費用、その他引渡しに係る費用等は、全て落札者の負担となります。
- (2) 引渡後の故障及び瑕疵等について、町は一切責任を負いません。
- (3) 売買代金の納付書兼領収書（領収印があるもの）を提示していただいたときに、登録に必要な書類（譲渡証明書及び自動車抹消証明書等）及び鍵をお渡しますので、速やかに登録をお願いします。なお、車両は一時抹消となっているため公道等の走行はできません。道路運送車両法等の法令を厳守し手続きを行ってください。
- (4) 名義登録手続き完了後、契約者との相違がないか確認をいたしますので、証明書の写しを提出してください。
- (5) 車両の引取りは、令和7年12月26日（金）までに行ってください。
- (6) 車両に表示している町名等については、車両の引取り後、すみやかに落札者が抹消し、契約担当課にて確認を受けてください。

## 10 その他

- (1) 提出された申込書等は返却しません。
- (2) 本売却案内書に記載のない事項については、落札後に協議することとします。

## 11 問合せ先

公告及び案内書に関する問合せ先

〒639-0293 北葛城郡上牧町大字上牧3350番地  
上牧町 総務部 総務課 総務管財係

電 話：0745-76-1001（内線208）

FAX：0745-76-1002

売扱い物品及び契約に関する問合せ先

〒639-0293 北葛城郡上牧町大字上牧3350番地

上牧町都市環境部 建設環境課

電 話：0745-76-2504（直通）

FAX：0745-77-6671